

## 平成20年12月期 決算短信(非連結)

平成21年2月6日

上場取引所 JQ

上場会社名 株式会社 エス・ディー・エス バイオテック

コード番号 4952 URL <http://www.sdsbio.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 白井 孝

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長

(氏名) 高橋 順一

TEL 03-5825-5511

定時株主総会開催予定日 平成21年3月26日

配当支払開始予定日

平成21年3月27日

有価証券報告書提出予定日 平成21年3月27日

(百万円未満切捨て)

### 1. 20年12月期の業績(平成20年1月1日～平成20年12月31日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年12月期	12,453	5.9	1,451	21.9	1,165	11.0	677	—
19年12月期	11,758	7.2	1,190	2.4	1,049	19.7	△192	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20年12月期	88.99	—	41.4	9.1	11.7
19年12月期	△25.32	—	—	8.2	10.1

(参考) 持分法投資損益 20年12月期 16百万円 19年12月期 16百万円

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年12月期	12,345	2,044	16.6	262.10
19年12月期	13,195	1,227	9.3	161.55

(参考) 自己資本 20年12月期 2,044百万円 19年12月期 1,227百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年12月期	380	△142	△380	546
19年12月期	601	△201	△474	699

### 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額(年間)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
20年12月期	—	0.00	—	7.50	7.50	58	8.4	3.5
21年12月期(予想)	—	5.00	—	10.00	15.00	—	16.7	—

### 3. 21年12月期の業績予想(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	5,330	△10.3	200	△63.9	130	△68.2	75	△66.6	9.62
通期	12,570	0.9	1,460	0.6	1,190	2.1	700	3.3	89.74

#### 4. その他

##### (1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

##### (2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)      20年12月期 7,800,000株      19年12月期 7,600,000株
- ② 期末自己株式数      20年12月期 一株      19年12月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、60ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

##### 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載している業績予想数値は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因の変化等により、上記業績予想数値と異なる場合があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項は、4ページ「1.経営成績 (1)経営成績に関する分析 2.次期の業績見通し」をご参照ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### 1. 当期の経営成績

当事業年度（平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融不安が、世界的規模での景気の後退を引き起こし、個人消費の低迷、設備投資の減少、急激な円高、輸出の減速と内外需ともに振るわず、企業収益を圧迫しました。これにより平成 20 年度（平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月まで）の GDP は実質マイナス成長となると見込まれ、失業率の上昇、求人倍率の低下等雇用状況の悪化にまで及んでおります。米国新政権による経済の建て直しのための各種政策が期待されるものの、景気回復の糸口が見出せない厳しい環境が次年度においても続くものと想定されています。

その中で国内農業においては、病害虫が少なかったものの、資源価格高騰の影響を受け、肥料等を中心に農業資材価格が高騰したことにより、農業従事者の収益性の低迷が続いております。また、農業人口の老齢化に伴う耕作面積の減少という傾向が続いている状況にあります。しかしながら、近年、先進国の中でも突出して低い食料自給率（カロリーベース総合自給率約 40%）が問題視される中、「世界的な農作物需要拡大の動き」や「食の安全・安心問題」などを背景とした増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと予想され、前農薬年度（平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）の国内の農薬の出荷は数量ベースで前期比 1.9%増、金額ベースでは同 4.1%増と伸びを示しております。

このような状況の中、当社は、年央にかけての原材料価格の上昇と後半における急激な円高の影響を受けながらも、国内においては、水稻除草剤の拡販に注力すること等により増収増益となりました。一方、海外においては、殺菌剤ダコニールの旺盛な需要に支えられ販売増となり、横浜工場の稼働向上に寄与し原価低減が実現しました。また、韓国において水稻除草剤の販売を拡大することにより利益を増加させることができました。

この結果、当事業年度の売上高は 124 億 53 百万円となり、前事業年度比 6 億 94 百万円の増収（+5.9%）となりました。また、営業利益は 14 億 51 百万円となり、前事業年度比 2 億 61 百万円の増益（+21.9%）、経常利益では 11 億 65 百万円となり、前事業年度比 1 億 15 百万円の増益（+11.0%）、当期純利益では 6 億 77 百万円（前事業年度は 1 億 92 百万円の当期純損失）となりました。

なお、当社は農業事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

#### (殺菌剤)

当事業年度における売上高は 49 億 35 百万円となり、前事業年度比 1 億 71 百万円の増収（+3.6%）となりました。主な要因は、国内においては、主力のダコニール 1000 等の製品の出荷が堅調であったためです。また、海外においては、為替レートが円高に振れると言うマイナス要因はありましたが、旺盛な需要に対応するためにダコニール原体を中心に出荷が増加したためです。

#### (水稻除草剤)

当事業年度における売上高は 42 億 60 百万円となり、前事業年度比 5 億 16 百万円の増収（+13.8%）となりました。主な要因は、国内においては、ベンゾビシクロンを中心に出荷増があり、海外においては、韓国向けベンゾビシクロンの出荷増等のプラス要因があったためです。

## (緑化関連剤)

当事業年度における売上高は 16 億 65 百万円となり、前事業年度比 1 億 22 百万円の減収(△6.9%)となりました。主な要因は、国内においては、緑地管理用の除草剤の出荷が減少したためです。また、海外においては、畑作向け除草剤のダクタールの出荷減となったためです。

## (殺虫剤)

当事業年度における売上高は 10 億 47 百万円となり、前事業年度比 1 億 66 百万円の増収(+18.8%)となりました。主な要因は、原油価格の高騰に伴う価格是正によるものです。

## (その他)

当事業年度における売上高は 5 億 44 百万円となり、前事業年度比 36 百万円の減収(△6.3%)となりました。主な要因は、農薬原材料の輸出が減少したことによるものです。

## 2. 次期の業績見通し

通期の業績見通しにつきましては、売上高 125 億 70 百万円(前期比+0.9%)、営業利益 14 億 60 百万円(同+0.6%)、経常利益 11 億 90 百万円(同+2.1%)、当期純利益 7 億円(同+3.3%)を見込んでおります。

これは、原油等の商品市況の急騰による原材料価格の上昇は緩和されるというプラス要因があるものの、個人消費の低迷、急激に進んだ円高のマイナス要因が大きく、売上高、利益ともにほぼ前期並みと見込んでおります。品目別では、円高等の悪影響を受けるために殺菌剤が減収となる見込みですが、引き続き国内外向けの水稻除草剤が堅調な伸びを示すと想定しております。なお、想定為替レートは 1 米ドル=95 円であります。

	次期見通し (百万円)	前期比
売上高	12,570	+0.9%
営業利益	1,460	+0.6%
経常利益	1,190	+2.1%
当期純利益	700	+3.3%

品目別 売上高	次期見通し (百万円)	前期比
殺菌剤	4,635	△6.1%
水稻除草剤	4,630	+8.7%
緑化関連剤	1,770	+6.3%
殺虫剤	1,075	+2.6%
その他	460	△15.4%

(2) 財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末(平成 20 年 12 月 31 日)における総資産は 12,345,784 千円であり、前事業年度末(平成 19 年 12 月 31 日)と比べて 850,145 千円減少しました。

流動資産は 7,966,767 千円であり、前事業年度末比 659,331 千円の減少となりました。主な要因は、未収入金の増加 112,321 千円という増加要因があったものの、繰延税金資産の減少 459,388 千円、主に製品による棚卸資産の減少 190,636 千円といった減少要因があったためです。

固定資産は 4,379,016 千円であり、前事業年度末比 190,813 千円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産並びに無形固定資産の取得 355,918 千円があったものの、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の償却 568,636 千円があったためです。

流動負債は 7,250,473 千円であり、前事業年度末比 1,151,409 千円の減少となりました。主な要因は、前事業年度発生した製造委託解約違約金の未払 1,000,000 千円等の減少要因があったためです。

固定負債は 3,050,897 千円であり、前事業年度末比 515,385 千円の減少となりました。主な要因は、長期借入金の返済が進んだためです。

純資産は 2,044,413 千円であり、前事業年度末比 816,649 千円の増加となりました。主な要因は、当期純利益による増加 677,643 千円、公募増資による資本金及び資本剰余金の増加 138,750 千円です。

2. キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前当期純利益、棚卸資産の減少といったプラス要因がありましたが、前事業年度に発生した製造委託契約の解約違約金の支払や法人税等の支払といったマイナス要因があったために、前事業年度比で 153,593 千円減少し、546,370 千円となっております。主な要因は、以下の通りとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 380,646 千円(前事業年度比 36.8%減)となりました。これは、主に、税引前当期純利益や棚卸資産の減少といったプラス要因がありましたが、解約違約金の支払、法人税等の支払といったマイナス要因が大きく、全体として前事業年度から比べて減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 142,276 千円(同 29.4%減)となりました。これは、主に、有形固定資産の取得によるものです。前事業年度と比べて減少しておりますが、期末時点では有形固定資産の取得に係る資金の一部並びに新基幹システム構築に係る投資が期末時点では未払であったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 380,230 千円(同 19.8%減)となりました。これは、主に、長期借入金の返済によるものです。また、当事業年度中に公募増資を実施し、株式交付費を差し引いた上で 128,691 千円を調達しております。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成 18 年 12 月	平成 19 年 12 月	平成 20 年 12 月
自己資本比率 (%)	11.3	9.3	16.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	24.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	5.6	11.4	16.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.4	4.0	2.4

(注 1) 各指標は以下の計算式に基づいて算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：期末時点の株主時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注 2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注 3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております

## (3) 利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

## 1. 利益分配に関する基本方針

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップの強化、増強に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての配当の実施については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。中期的には 30%程度の配当性向を目指し当期より段階的に引き上げてまいります。

## 2. 当期の配当

当期の配当金については、1株当たり 7円 50銭（配当性向 8.4%）とさせていただくことを予定しております。なお、当期中間配当は、実施しておりません。

## 3. 次期の配当

次期の配当金については、前期より 7円 50銭増配の 1株当たり 15円 00銭（第 2 四半期配当 5円 00銭）とさせていただくことを予定しております。

#### (4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本決算短信発表日現在の事項であり、将来に関する事項は同発表日現在において当社が判断したものであります。

### 1. 事業に関連するリスク

#### ① 農薬市場の動向が当社の成長性、業績に影響を与える可能性があります。

##### ア. 農薬の製造・流通について

農薬メーカーは、新規原体を開発し、有機合成技術等により原体を製造する原体メーカーと、購入した原体に添加物を配合し、剤型（粉・粒・液状など）に加工して最終製品を製造する製剤メーカーに大きく分類されます。一般に最終ユーザーに市販されている「農薬」とは、使用者が取り扱いやすいように有効成分である原体と補助成分を混ぜ合わせて、様々な剤型に加工された製品（製剤）となっており、製剤のうち、単一の原体成分であるものを単剤、複数の原体成分を含有するものを混合剤と呼びます。

当社は、基本的に原体メーカーの位置付けにありますが、原体の研究開発・製造・販売から製剤の開発・製造・販売までの一貫した機能を有する農薬専門メーカーとして、国内販売と輸出を行っております。

当社の主たる販売先は、国内では、農薬メーカー、全国農業協同組合連合会（以下、「全農」といいます。）、海外では、シンジェンタグループ等のグローバルに事業展開している農薬メジャー及び各国の現地販売会社となっております。

##### イ. 国内外の農薬市場の動向について

国内の農薬市場は、水稻における減反施策や農業従事者の高齢化・後継者不足に基づく作物栽培面積の減少、及び減農薬栽培の高まり等の複数の要因を反映してやや縮小傾向が続いておりましたが、漸く下げ止まり感が認められる状況であり、平成 20 農薬年度（平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月）においては対前年比出荷数量 101.9%、同出荷金額 104.1%となっております。食の安定供給（自給率の向上）や農業の持続的発展に関する国の農業政策により、今後は大きな縮小の懸念はないと想定されるものの、国内外価格差に起因する安価な輸入農産物への需要の拡大や、消費者の食品の安全性に対する関心の鋭敏化が国内の農薬需要に影響を与える可能性があります。

一方、平成 15 年から拡大傾向に転じた世界の農薬市場は、平成 18 年に天候不順などの影響で

再び縮小したものの、平成 19 年以降は農産物価格の高騰やバイオ燃料\*用作物の需要増に伴う作付面積の拡大、遺伝子組替技術を用いて品種改良された (Genetically modified) 作物 (以下、「GM作物」といいます。) の作付面積拡大に加え、欧州やラテンアメリカで天候に恵まれたことなどがプラス要因となり好転しました。当社製品の主たる市場であるアジア・オセアニア地域やヨーロッパにおいても市場規模は増加傾向にあります。

#### ウ. 農薬市場における当社のリスクについて

成熟した国内の農薬市場において成長を持続するためには、現有主力製品のみに依存することなく、原体・製剤の両面において継続的な新製品の開発・投入により他社競合製品に対して性能・品質・価格・安全性等での競争優位性を維持、拡大していくことが必要であり、このため、今後とも積極的な研究開発活動により新製品を投入することが必要です。その成否によっては今後、当社の業績に影響を与える可能性があります。

海外市場においては、拡大傾向にある市場のニーズに合致した製品の投入が必要であり、ジェネリック品との競合が厳しい殺菌剤であるダコニール関連剤市場では、品質・性能の安定性・安全性による差別化や顧客サービスの充実を図っています。また、ダコニール関連剤以外の市場では、韓国等の国における水稻除草剤原体の上市により製品ラインアップの強化を図っておりますが、当社の対策が功を奏さず自社製品の販売を拡大できない場合には、成長機会を逃す可能性があります。

\*バイオ燃料：穀物や糖蜜を原材料とするバイオエタノール（ガソリン代替）や植物油などを原材料とするバイオディーゼル（軽油代替）のこと。植物を燃やして二酸化炭素を発生させても、植物の成長過程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収しているため、大気中の二酸化炭素総量の収支は理論上プラスマイナスゼロになるというカーボンニュートラルという考え方を根拠に、地球に優しい燃料と位置付けられています。トウモロコシや小麦、サトウキビ、パーム油等が原材料作物となります。

- ② 大口の販売先への販売比率が高いことにより、その販売先との取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。

当社は設立以来、農薬の有効成分たる原体の販売を主な事業として行ってきたことから、農薬製品（製剤）の製造を行うようになった現在でも、売上高の約半分を原体販売が占めております。このために、当社の販売先は、当社の原体を利用して農薬を製造する農薬メーカーであることが多く、大口の販売先への販売の比率が高いものとなっております。

平成 20 年 12 月期における当社の売上高に占める上位 10 社の割合は約 70%となっており、特に売上高上位 3 社で約 40%を占めております。

当社は長年これら大口販売先との取引を行っており、今後も安定的な販売が継続されるものと期待しておりますが、販売先が調達する原体の全部又は一部を当社製品から他社製品あるいは自社による内製化を含めた自社製品に切り替える等の事態が生じた場合には、当社は重要な販売先の全部又は一部を失うことになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ③ シンジェンタグループ向けの販売比率が特に高いことにより、取引状況によって業績に影響を



与える可能性があります。

当社は、グローバルに事業展開をしている農薬メジャーであるシンジェンタグループの一員である Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd. 社 (シンガポール) に、殺菌剤である当社主力製品のダコニール原体、ダコニール製剤を同社との契約に基づき販売を行っております。平成 20 年 12 月期における売上高に対する比率は 14.0%を占めております。

当社は長年、同社との取引を安定的に行っており、品質、安全性、価格等を含めた供給体制の確保に努めております。今後も同社との安定的な取引が継続されるものと期待しておりますが、シンジェンタグループの政策や方針の変更により同社との上記契約が終了あるいは変更となった場合や、同社が調達先を他に変更した場合には、当社製品の同社への販売が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ④ 昭和電工株式会社からの原材料の仕入及び同社への製造委託の比率が高いことにより、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ア. 昭和電工株式会社との資本及び契約関係について

当社は、設立以来、昭和電工株式会社 (以下、「昭和電工」といいます。) が主要株主であり、平成 20 年 12 月 31 日現在においては当社の発行済株式総数の 14.5%を保有しており、当社役員 9 名のうち、昭和電工の従業員を兼ねる者が 2 名おります。また、昭和電工とは原材料の購買や製造委託に関する契約等を締結し、殺菌剤の原材料供給及び除草剤原体の製造委託等多岐に亘って密接な関係があります。当社は、今後とも昭和電工との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、昭和電工の方針によって資本関係や事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

#### イ. 殺菌剤の原材料供給について

当社は設立以来、殺菌剤ダコニールの製造及び販売を行っており、この主要原材料であるイソフタロニトリル (IPN) 及び塩素等を昭和電工から仕入れております。この原材料は、昭和電工との間の長期供給契約に基づき、昭和電工のみから仕入を行っており、昭和電工からの原材料仕入高は、平成 20 年 12 月期における当社の総仕入高に対して約 51%と非常に大きな割合を占めております。

当社としては、昭和電工からの原材料購入は、事業上もっとも効率的であり、今後も継続、維持する考えでおりますが、同社がかかる原材料の生産を縮小あるいは中止した場合には、同社と同様の条件での代替供給源を探すことが困難であると予想されることから、当社は原材料の十分な数量の供給を受けられなくなり、当社における殺菌剤 (特にダコニール) の製品供給能力に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ウ. 除草剤原体等の製造委託について

当社は、自社で製造している殺菌剤ダコニールを除いて、全ての原体・製剤を外部へ製造委託しておりますが、昭和電工に対しては、除草剤であるカフェンストロール、ダイムロン、クロレート、カルブチレートの原体・製剤の製造を委託しております。この委託取引高は、平成 20 年

12 月期における当社の委託総額に対して約 25%の割合を占めております。

これら製品の製造委託に係る昭和電工との製造委託契約は、平成 21 年 12 月 31 日までとなっており、現在当社では製品個別に同社も含めた製造委託先の検討を行っておりますが、現契約終了までに委託先が選定できない製品については、その供給に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑤ 当社は、製品（原体・製剤）の製造委託の比率が高いことにより、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、自社で製造している殺菌剤ダコニールを除いて、全ての製品（原体・製剤）を上記昭和電工を含めて外部へ製造委託しておりますが、この委託製品の割合は平成 20 年 12 月期において売上高に対して約 60%と高い比率となっております。

当社製品（原体・製剤）の製造に必要とする原材料、製造設備、製造技術は多岐にわたることから、当社は、必要な設備・技術を有し、また原材料の調達に有利な会社を選定することにより外部へ製造委託しております。したがって、当社としては自社の設備投資の抑制や製品の数量変化に柔軟に対応できる体制を構築しているものと認識しています。また、生産拠点を複数とすることなどによって生産設備のトラブル等によるリスクの最小化を図っております。

当社は今後とも製造委託先との良好な取引関係が維持されるものと期待しておりますが、製造委託先の政策や方針の変更により委託先との委託関係にかかる契約が変更又は終了となった場合や、同様の取引条件での他の委託先との契約が締結できない場合、あるいは不測の事故等により委託先での生産トラブルが発生した場合には、製品供給能力に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑥ 当社は国内及び海外の農薬市場において激化する競合に直面しています。

成熟した国内の農薬市場においては、総合化学会社の農薬部門、独立系・商社系・全農系を含む農薬専門の国内メーカーと、シンジェンタグループやバイエルグループ等のグローバルに事業展開している農薬メジャーの日本法人等が混在しており、当社は一定の規模の市場の中で激しい競合状態におかれております。

当社は、この激化する競合に対して、自社における新規独自原体の創製や他社原体の買収・導入等により競争力のある原体保有を強化するとともに、他社原体との組合せによる混合剤創製や製剤化技術により市場・使用者のニーズに合致した、価格面でも競争力があり、また、より効力が高く、安全で使いやすい製品を開発し、更には農薬周辺分野への展開等の施策に取り組んでおりますが、収益源としての新製品開発・上市を継続的に実現できない場合には、当社の成長性、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、ジェネリック品の農薬登録が国内に比して容易な海外の農薬市場においては、主としてダコニール製品が厳しい価格競争に晒されています。当社製造技術によるダコニール原体は不純物含量等が競合品に比べて少ないことにより、またその製剤（フロアブル）においては品質、性能の安定性により高い評価を受けており、ジェネリック品に対して十分な対抗力を有していると認識して

おりますが、これら技術・品質・サービス・安全性を含めた製品競争力の維持、向上が図られない場合には、当社の製品、特にダコニール製品への需要が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑦ 当社の業績は季節変動があり、また、気候の変動に影響される可能性があります。

当社の農薬事業は売上に季節性があるとともに、農薬の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。

農薬の需要は農作物の栽培に連動し、国内の場合では春先から夏が使用時期の中心となるため、農薬製造のピークは冬から春に集中します。また、原体販売の場合には混合剤等の形での製剤（製品）への加工製造が必要であるため、その出荷時期は農薬需要期に先行することとなります。当社の場合、その売上は 10 月から 3 月、特に第 4 四半期（10 月から 12 月）に偏る傾向があります。

その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があり、結果として農薬の使用機会が増減するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑧ 当社の研究開発投資が商業的に実現可能な新製品をもたらすことにならない可能性があります。

当社の将来の成長には、新規原体及び新規製剤の創製等を通じた新製品開発能力が重要な位置を占めております。当社の研究開発の体制は、技術開発部に集約されており、国内外での自社新規製品の企画・開発・普及を担当する開発普及室、他社の原体・製品の買収・導入に特化した新規開発グループと基礎から応用までの研究開発実務を担当するつくば研究所、更には農業現場の近くでの製品の実用性評価と応用開発を担当するみのり農事試験場が連携して新製品・新技術の研究開発活動に取り組んでおります。また、その研究開発活動は、新規原体の創製だけでなく、既存原体を活用した混合剤創製、他社原体・製品の買収・導入と海外展開、生物農薬の創製、農薬周辺事業の拡大等、多岐にわたっております。

しかしながら、農薬の製品化までには、人的資源を始めとして多くの研究開発投資を必要とする上、新規の農薬の開発プロセスは通常、有効成分の発見から農薬取締法及び関連法規に基づく登録・上市までに 10 年前後にわたる長期間の試験・研究・開発を要するため、相当の不確定要因を伴います。そのため、現在開発中の化合物又はバイオ技術製品は、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売の為に必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があることに加えて、この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、新製品が商業的に成功する保証は必ずしもありません。したがって、これらの事態により当社の将来における事業の成長性、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑨ 当社の売上の約 3 分の 1 を占めるダコニール関連剤（殺菌剤）の生産は、当社横浜工場に集約されているため、事故・災害等により当社生産機能に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社横浜工場では、厳格な原材料の受入れ検査、製品の品質管理、定期的な設備点検等を実施し、国際基準に基づく品質、環境管理システムにより操業、運営しておりますが、大規模地震や台風などの自然災害による生産設備への被害、工場における事故などのトラブルによる操業停止、燃料・電力の供給不足などの不測の事態が発生する可能性があります。

これら自然災害、事故などによる影響は完全に排除できる保証はないため、万一これらの事態が発生した場合には、当社生産機能に支障が生じる可能性があります。加えて、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合には、修復・補償のために多額のコストが発生します。

また、製造に関しては、関連法令を遵守し、品質・環境保全に努めておりますが、万一、排水・排気・廃棄・土壌汚染等で工場及び工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合は、その回復・補償のために多額のコストが発生し、当社の信用にも影響を与える可能性があります。

かかる事態においては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑩ 薬剤抵抗性\*を有する雑草や病害虫の発生が当社原体の価値を希薄化し、売上の縮小要因となり、業績に影響を与える可能性があります。

当社が主力とする水稲除草剤市場や殺菌剤市場において当社原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、当社原体を含有する製品の効果が不十分となった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。

当社の主力製品である水稲除草剤ベンゾピシクロン原体や殺菌剤ダコニール原体は、これら抵抗性対策に有効であると認知されておりますが、自然界での生物多様性を全て把握した経験・知見ではなく、将来にわたって当該製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫の発生を排除できる保証はありません。また、当社製品に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生した場合には、社会的責任として当社が必要な人的・経済的負担を負い、農薬が使用される現場において、当該生物についてその耐性程度や頻度をモニタリング、集計、発表することを求められる可能性があります。

かかる事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

\*薬剤抵抗性：同じ薬剤を長い間使い続けると、本来効果が出る濃度で使用しても効果がなくなることがあります。これを、雑草・病害虫等に薬剤抵抗性がついたといいます。同じ雑草・病害虫の中にも、薬剤に対して強い（抵抗力のある）ものと弱いものがあり、同じ薬剤の使いすぎや長期間の連用により、薬剤に対して強いもののみが残ると考えられます。また、突然変異により、その薬剤に対して強い性質をもったものばかりが生き残ることも考えられます。

- ⑪ 当社は、製造物責任を追及される可能性があります、この場合当社の保険が必ずしも十分でない可能性があります。

当社は人為的に製造された化学製品、生物製品の供給に関与していることから、万一当社製品に人及び環境に有害となりうる事故があった場合には製造物責任の訴求を受ける可能性があります。

当社は、将来事故が起きた場合に補償等の支出による負担を軽減するために、保険に加入しておりますが、保険により補償されたにもかかわらず保険金額が十分でない場合や、保険で補償されない場合等の製造物責任の訴求は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫ 知的財産権の侵害により当社が損害を被る可能性があります。

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社は、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、当社の意図にかかわらず、当社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは、根拠のない請求であっても賠償請求を受ける可能性があります。これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

⑬ 当社の取扱製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格の上昇の影響を受けることにより、適切な販売価格への転嫁が実現できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社の自社製造製品であるダコニール原体は、メタキシレンを原料としイソフタロニトリル (IPN) を中間体として製造されており、まさに石油化学製品を原材料ベースとした製品です。したがって、その製造工程で必要な蒸気・電力等のユーティリティも含めて、ダコニール原体製造に係わる変動費は原油価格・ナフサ価格の影響を大きく受けます。

その他の委託製造品につきましても同様に、原油価格・ナフサ価格の影響を受け、委託製造費の上昇要因となります。

原油価格等の変動は、当社の自助努力では制御・回避できないことから、これらに起因する自社生産品及び製造委託品のコスト上昇が当社製品の競争状況や市況によって販売価格に適切に転嫁できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑭ 為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の海外取引には、原体を含む製品の輸出の他に、原材料の購入や製造委託があり、一部、ユーロ建て等の取引がありますが、米ドルが輸出入取引における主たる外貨となります。当社の売上高の約 30% が海外向け売上高となっていますが、米ドル建てベースの輸出入バランスで見ると、傾向として輸出高に対する輸入高の比率が小さいため、一般的には、円高は当社の業績に不利な影響を及ぼし、円安は有利な影響を及ぼします。また、これら外貨建ての項目は財務諸表作成のため円換算されるため、為替レートの変動により、円換算後の当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑮ 金利の変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業運営上の資金調達手段の一つとして金融機関からの借入を行っております。また、主として平成 17 年 12 月期における MBO 資金の調達に起因して、平成 20 年 12 月期末における当社の借入金残高は、6,399 百万円となっています。当社といたしましては、売上債権の流動化等に

より借入金の圧縮に努めておりますが、金融情勢の急変及び当社の信用の低下等により完全に金利変動による影響を排除できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ⑩ 当社は現在、会計・購買・生産・原価計算及び人事・就業管理を含む、新基幹システムの構築を進めていますが、かかるシステムの構築・運用には多大なコストがかかるとともに、新システム稼働後に障害が発生した場合には業務活動に支障をきたす可能性があります。また、個人情報の流出等のシステムリスクを負っています。

当社は、平成 17 年における MBO による独立までは昭和電工の完全子会社であったため、その業務を行う基幹システムは同社と一体として運営されておりました。MBO の後においても、当社固有のデータを厳格に分離した上で同社のシステムを利用してまいりましたが、今般、平成 21 年度中での完全移行を目標として、当社独自の基幹システム構築に着手しております。

上記システムの構築及びその運用には多大なコストがかかります。さらに、万一想定外の障害が発生した場合においては、スケジュール通りの移行が完了しない上、その構築費用が増大する可能性があります。また、現システムから新システムに移行が完了した後に、新システムの運用に不測の障害が発生した場合には、関連する全ての業務において多大な支障及び負担が生じることが想定されます。

新システム構築に当たっては、取引先情報や従業員個人情報の移管も併せて実施予定であり、想定しうるリスク対策を織り込んでおりますが、自然災害、負荷増大、外部からの不正侵入、社内からのデータ流出・紛失、オペレーションミス、顧客を含む個人情報の流出等のシステムリスクが発生した場合には、当社の社会的評価に影響を与える可能性があります。

## 2. 法規制等とそれらが当社の事業に与える要因について

- ① 農薬は農薬取締法により規制されていますが、必要とされる監督官庁の登録を取得又は維持することができない場合には、当該製品を販売できなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、海外においても同様に規制の動向により影響を受ける可能性があります。

当社が製造・販売する大半の製品は農薬取締法の規制を受けております。

農薬取締法は、農薬の定義を定め、その製造（輸入）、販売、使用についての枠組みを定めています。昭和 23 年に「登録制度」、「表示制度（ラベル表示）」、「市販品の検査」などを柱として制定されました。その後、昭和 46 年には、残留農薬対策を主な内容として大改正が行われ、登録に関する検査が強化され、安全性の審査がより厳重になりました。また、平成 14 年には、無登録農薬の製造及び輸入の禁止、虚偽宣伝の禁止、登録外作物への使用の規制、及び違反についての罰則が盛り込まれ、食品の安全性対策が強化されました。

農薬登録の申請には、品質を確認する為の資料と共に、効力や作物に対する安全性の他、毒性及び残留性などに関する様々な試験成績の提出が必要です。提出資料に基づいて農林水産省（実務は独立行政法人・農薬検査所）による品質、薬効、農作物への安全性の審査の他に、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、環境省、農林水産省で、人や環境に対する安全性の検討・評価が行われ、不

都合な問題があれば登録は保留されます。

農薬登録の有効期間は3年です。したがって、審査を通過し登録されても、再登録の申請がなければ自動的に失効します。また、再登録に当たっても、その間に新しい科学的知見が明らかになった場合、それについての試験成績の提出が求められます。登録を受けていることは、その農薬を使用する基準が明確になっているということで、その内容は使用基準として、容器に添付されたラベルに記されています。

以上のように、登録制度は、農薬の適正で安全な使用を実現するための最も重要な手段であり、登録を受けなければ、日本国内では農薬として製造、販売、使用ができないこととなりますが、既存登録の維持及び新規登録のための費用負担が多額になる可能性もあります。また、監督官庁の基準値等の変更により当社の製品が基準を満たさなくなり、再登録ができなくなったり、開発中の新製品が販売できなくなったり、大幅な仕様変更を余儀なくされる可能性があります。

海外におきましては、当社の現地販売会社が登録を取得する場合と当社が直接登録を取得する場合がありますが、国内と同様にそれぞれの国の基準・規格・ガイドライン等に沿った農薬登録が必須であります。

国内外において当社製品にかかわる農薬登録の制度に関して何らかの問題が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

農薬を直接対象にしている法律は「農薬取締法」ですが、この他に、農薬は化学物質として製造され、食料生産に使われ、また田や畑という開放された環境で使用されることから、環境、健康及び安全に関する様々な法律が関係してきます。また、当社は研究開発から原体製造、製剤製造、国内外販売まで一貫した事業活動を行なっているためにその規制対象は広く、近時厳格化されつつある関連の法律、規則及び基準に対する法令遵守費用は多額となります。

なお、農薬取締法以外で、農薬を規制している国内の主な法律としては「毒物及び劇物取締法」、「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「環境基本法」、「水質汚濁防止法」、「水道法」、「消防法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：化審法」等が挙げできますが、当社が事業運営上遵守すべき法規等はこれらに限定されるものではありません。

② 国内外における農業政策の変更が当社の業績に影響する可能性があります。

日本をはじめ、農業生産者に対して公的な補助金を交付する制度のある地域の市場においては、その補助金の削減が農薬等の農業資材市場の成長を阻害する可能性があります。日本国内においては直接的な減反政策のほかに農業生産コストを削減するための様々な施策がありますが、どのような変更がいつ行われるかを正確に予想することは困難であり、農業政策の変更は農薬の需要等に影響を与え、当社を含め農薬業界の業績に影響する可能性があります。

また、当社製品が使用されている諸外国において輸入関税率のアップ等の自国製品保護政策が強化される場合には、当該市場における当社製品の競争力が大きく低下する可能性があります。

③ 残留農薬に関するポジティブリスト制度により、当社製品が目的以外の農作物に飛散（ドリフト）した場合に、使用量が減少したり使用機会が制限され、結果として、当社製品の需要に影響を与える可能性があります。

食品衛生法が定める農薬の残留基準値 (以下、基準値) は、作物残留試験成績に基づき有効成分毎に各種作物に設定されています。ポジティブリスト制度 (以下、「本制度」といいます。) では、基準値の設定されている農薬については、その基準値以内での作物への残留は認めていますが、基準値の設定されていない農薬に対しては「人の健康を損なうおそれのない量」として、より厳しい一律基準値 (0.01ppm) が適用されます。

本制度では一律基準を含む、基準値を超過した食品 (農作物) に関して流通を禁止する措置がとられます。このため、使用者が農薬の飛散 (ドリフト) による隣接作物への残留を心配するあまり、農薬の使用量や使用場を必要以上に制限する方向に向かう可能性があります。

本制度に起因する問題は、農薬の製品ラベルに従って使用者が適切な量を使用し、かつ使用時に隣接作物へ飛散させないように注意を払えば、基本的には回避することができることから、使用者及び農薬販売者への本制度の理解を促進する活動及び農薬の適正使用に関する啓蒙活動が重要となります。しかしながら、使用者等の理解が進まず、当社製品が目的以外の農作物に使用されたり、飛散することにより基準値を超過するような事態が発生した場合には、当社製品の使用が制限されたり風評被害を受ける可能性があります、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ④ 遺伝子組換技術を応用したGM作物の普及が当社の事業、業績に将来的に影響を与える可能性があります。

現在、日本国内においては、遺伝子組換作物、いわゆる「GM作物」の商業栽培は行われていません。普及が進まない理由としては、(1) 国民意識の問題、すなわち、多くの消費者が感じている、遺伝子組換技術に対する不安、GM作物の食品安全性に対する不安、さらには生物多様性への影響といった環境面に対する不安が完全に解消されていないことが大きいと考えられますが、その他、(2) 国家戦略としての食料安全保障政策の面、(3) 日本の現栽培体系 (特に水稻移植栽培) においては、コストや省力化等、他国ほどメリットが得られないなど様々な要因が考えられます。しかしながら、世界的には、アメリカ合衆国、ブラジル、カナダ、アルゼンチンといった主要農業国において、GM作物は近年、その栽培面積を著しく増加させており、国内においても、以前よりGM作物に関する研究が活発に行われています。今後、日本国内において、GM作物の普及が進むと、次のような影響を与えるものと考えられます。

日本国内における水稻、野菜を含むGM作物の普及が進み、例えば水稻においては、安価な非選択性除草剤\*の利用が可能な遺伝子組換イネ品種の開発・普及が成功した場合、当社水稻除草剤原体は大きな販売不振に陥る可能性があります。野菜類においては当社製品が防除対象としている病害虫に対し、抵抗性品種の野菜類の開発・普及が成功した場合、当社の殺菌剤製品、殺虫剤製品、生物農薬製品の販売量が減少することも考えられます。

また、全世界的、特にアジア、EUにおいて遺伝子組換作物の利用が許容され、病害抵抗性作物が開発・普及された場合、当社主要製品のダコニール原体 (殺菌剤) の必要性が当該諸国でなくなるか減少する可能性があります。

\*非選択性除草剤：除草剤は不要な植物 (雑草) を枯らすために用いられる農薬ですが、接触した全ての植物を枯らす非



選択性除草剤と、農作物に比較的害を与えず対象とする植物を枯らす選択性除草剤に分けられます。非選択性除草剤は主に非農耕地で使用されますが、これに耐性を有する作物が開発された場合には、耐性作物種子と合わせて農耕地でも使用・販売することが可能となります。

### 3. その他

#### ① 過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にはなりません。

当社の最近の業績推移は、以下のとおりであります。当社は、以下に記載の理由により、第 37 期、第 38 期及び第 40 期に当期純損失を計上しておりますが、特に第 38 期及び第 40 期につきましては、MBOによる独立等に起因する特殊要因によるものです。そのため、過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考とはなりません。

#### 経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	11,120,211	11,146,947	10,966,192	11,758,988	12,453,174
経常利益 (千円)	62,704	542,051	876,827	1,049,566	1,165,103
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△59,518	△99,728	513,079	△192,446	677,643
資本金 (千円)	732,800	732,800	732,800	732,800	802,176
発行済株式総数 (千株)	8,960	8,960	7,620	7,600	7,800
純資産額 (千円)	7,430,465	906,943	1,414,547	1,227,763	2,044,413
総資産額 (千円)	13,260,500	12,587,606	12,471,374	13,195,930	12,345,784
1株当たり純資産額 (円)	829.29	119.33	186.12	161.55	262.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	647.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7.50 (-)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

なお、第 37 期から第 40 期までの業績変動の主な要因は以下のとおりです。

第 37 期：国内ダコニール関連剤の流通在庫適正化を断行した事及び退職給付会計に係る退職給付引当金の簡便法から原則法への移行時差異の一括償却などの特殊要因により、当期純損失を計上しました。

第 38 期：MBO方式による独立に伴い、借入方式の変更及びMBO資金の調達をしたことにより、借入付随費用が発生したこと及び支払利息が増加したことなどの営業外費用の増加要因があったこと、子会社株式売却損、退職給付会計にかかる会計基準変更時差異の一括処理などのMBOに係る特別損失の増加により、当期純損失を計上しました。なお、平成 17 年 3 月 15 日開催の第 37 回定時株主総会において、任意積立金を全額

取崩し 58 億円の特別配当を行う旨の第 37 期利益処分案が承認可決されたため、当期の純資産額は大幅に減少しました。

また、平成 17 年 7 月 1 日付けで MBO に伴い当社株式を保有していた有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスと、当社を存続会社とする合併を行いましたので、これに伴い自己株式 (6 億 54 千円) が発生し、上記に加え純資産額が減少しております。

第 39 期：国内では新規開発品の投入、販売費及び一般管理費の削減が奏功して営業利益率が大幅改善し、海外においてもフィリピン向け増販をはじめ為替の円安推移により増益となり、全事業収益について大幅な改善が図られました。

第 40 期：国内外事業収益では増収増益を実現しましたが、製造委託先との長期契約を解除したことに伴う違約金、転籍に伴う退職給付費用の一括償却等の特別損失が発生したため、大幅減益となりました。

第 41 期：国内での水稻除草剤の出荷増、海外での殺菌剤の出荷増により増収増益となりました。

## ② MHCP II, L.P. 及びみずほキャピタルパートナーズ株式会社との関係について

MHCP II, L.P. は、みずほフィナンシャルグループのみずほキャピタル株式会社と、株式会社みずほコーポレート銀行が等分出資するみずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営する平成 15 年 10 月 8 日設立の MBO ファンドであります。

同ファンドは平成 17 年 3 月に当社の株式を昭和電工より取得し、当社の筆頭株主となりました。なお、平成 20 年 12 月 31 日現在、当社の発行済株式総数の 58.1% を保有しております。また同ファンドとは、当社が MBO を実施いたしました時から当社経営陣と協力関係を保ちながら、当社の株式上場を目指して協力してきた友好的なパートナーであります。

同ファンドの運用期間は平成 15 年 11 月 11 日から平成 25 年 11 月 11 日まで (ただし、平成 27 年 11 月 11 日までの延長の可能性があります。) と限定されており、当該ファンドの所有する株式は、原則同期間内に売却されることとなります。同ファンドの運営・管理を手がけているみずほキャピタルパートナーズ株式会社からは、MBO ファンドという性格上、当社の継続的発展の観点から当社株式の売却に関して検討していくことを基本とする方針である旨伝えられておりますが、当該株式の売却が行われた場合には、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を与える可能性があります。

現時点において、当社とみずほキャピタルパートナーズ株式会社との間に取引関係、営業上の制約はなく、また、当社役員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の出向及び出向受入はありません。

## 2. 企業集団の状況

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造している、ダコニール原体及び製剤を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることとなります。

日本の農薬の流通ルートは、各 J A（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と他農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や他農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

なお、製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

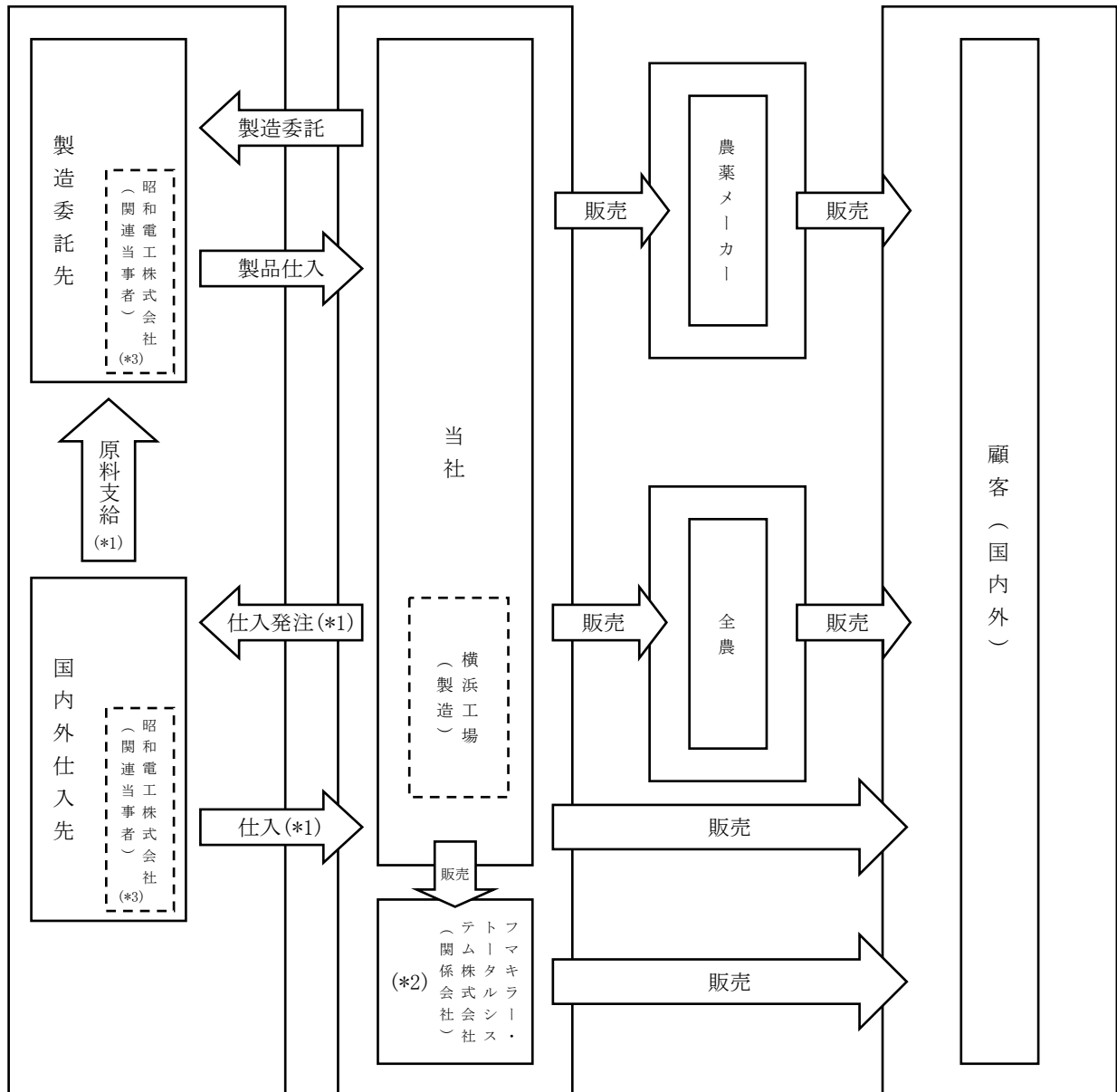
- ア. 殺菌剤 : 植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤
- イ. 水稻除草剤 : 雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤
- ウ. 緑化関連剤 : 除草剤のうち、ゴルフ場や公園等の非農耕地及び畑地で使用される薬剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤
- エ. 殺虫剤 : 作物に被害を及ぼす有害な昆虫の防除に用いられる薬剤

また、関係会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、殺虫・殺菌剤や動物用医薬品等の化学薬品の製造及び販売を事業としております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。

その他、関連当事者である昭和電工株式会社とは、殺菌剤原材料の仕入、除草剤原体・製剤の製造委託等の取引を行っております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下の通りとなります。

[事業系統図]



(\*1)国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社より製造委託先へ支給(有償/無償)され、当社の製造の用に供されております。

(\*2)フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、殺虫・殺菌剤や動物用医薬品等の化学薬品の製造及び販売を事業としております。当社は、非農業事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。

(\*3)関連当事者である昭和電工株式会社とは、殺菌剤原材料の仕入、除草剤原体・製剤の製造委託を行っております。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「有用動植物保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応える」を掲げ事業活動を進めております。

具体的には、「食の安全」に貢献するべく、「殺菌剤」「除草剤」「殺虫剤」等の有効化合物を開発し、安全かつ高い効力を発揮する農薬を市場に提供し続けることで事業を拡大してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、短期的には、売上高営業利益率 10%超を重要な目標指標としております。MBO (マネジメントバイアウト) 実行時に特別配当の実施に伴い多額の借入を行ったため、ROE などの指標は、同業他社との比較の上では参考にならないものと認識しておりますが、中長期的には、売上高営業利益率に加えて ROE、ROA、D/E 比率などに目標値を設定して重要な指標と位置づける予定であります。その中で、D/E 比率については、早期に 1 倍未満となるよう財務体質の改善に努めてまいります。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

会社の経営の基本方針の下、「研究開発力の強化」を通して、「国内外事業の収益拡大」を図り、これを原資として「財務体質を強化」し、それを「更なる研究開発力の強化」に結びつける、この成長サイクルを継続していくことを目指しております。

「研究開発力の強化」として、原体 (農薬の有効成分) 及び新規製剤 (農薬) のラインアップの強化、増強に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めてまいります。

「国内事業」環境については、先進国の中でも突出して低い食料自給率が問題視される中、「世界的な農作物需要拡大の動き」や「食の安全・安心問題」などを背景とした増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと予想されます。その中で、水稻除草剤 4 原体について、製剤メーカーとの共同開発などを通じて、これら原体を含む混合剤 (複数の原体を含む農薬) を拡販するとともに、新たな混合剤の開発に注力し、4 原体の販売量の最大化を目指します。

また、主力殺菌剤「ダコニール原体及び関連製剤」については主に新規製剤の上市により拡販を進めてまいります。

「海外事業」環境については、「人口増加と生活レベル向上」を背景にして、食糧の安定確保が益々重要となる中「バイオ燃料」としても農作物の増産が強く求められる状況にあります。当社の主力市場であるアジア・オセアニアにおいても、国連などが主導する生産性向上への取組みと相俟って、中国を始めとする多くの農業発展途上国において、今後、安全性が高く、作物の保護効果や省力化に優れた先進国型農薬の市場拡大が進むものと見込まれております。その中で、「ダコニール原体及び関連製剤」については、農作物への安全性がより強く求められつつある中国市場での拡販、フィリピンのバナナ市場では、大農場向けの高いシェアを維持しつつ、代理店を起用してのきめ細かいサービスの提供による中小農場への展開などにより拡販を図ってまいります。また、ダコニール剤以外の品目として韓国向けなどに水稻除草剤 4 原体の展開を拡大してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

①当社の現状認識について

今後の状況につきましては、短期的にはサブプライムローン問題に端を発した、米国経済の悪化、それに伴う中国経済の成長鈍化等、世界的な金融・経済危機の影響は避けられないものと考えておりますが、長期的には人口増加やバイオ燃料開発に伴う食糧・作物増産の必要性は今後とも高まっていくために、それに伴う農薬需要が拡大傾向にあることは変わらないと考えております。国内市場においても、株安、円高の進行がわが国経済に悪影響を及ぼしておりますが、食糧自給率の低さへの懸念や食の安全・安心への意識向上を背景として、農業関連産業の重要性が増していくものと考えております。

このような状況下、当社は平成 20 年度を初年度とする中期経営計画を遂行中であり、初年度の最重要課題である株式上場を実現しました。

中期経営計画を通じて、すべてのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持すると共に、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図っていきたいと考えております。

②当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

イ. 研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発の人員強化と資源集中により、原体ラインアップの強化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用により、保有原体の収益力拡大を図ります。

ロ. 国内事業の収益改善

- ・ダコニール剤のポジティブリスト制度(\*)に対応したPR活動により、ブランド力向上を図ります。
- ・水稻除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。

ハ. 海外事業の収益拡大

- ・生産技術向上によるコスト削減及び供給能力向上とともに販売品目の拡大を図ります。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。

ニ. 財務体質の強化

- ・営業活動によるキャッシュ・フロー並びに債権流動化による有利子負債の返済を推進します。
- ・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を推進します。

(\*) ポジティブリスト制度：農産物の安全性を確保するため、食品衛生法では、農薬ごと及び農産物ごとに農薬の残留する限度（残留基準値）が定められており、農薬成分が人の健康に及ぼす影響や、野菜・果物を人が一日にどれだけ食べるかなどのデータを基にして決められています。残留基準値を超える農薬が残留している食品は、販売・流通等が禁止されます。

新しく導入された、ポジティブリスト制度では、残留基準値の設定されている農薬については、その基準内での作物への残留は認められますが、それ以外の残留基準値

の設定されていない農薬に対しては「人の健康を損なうおそれのない量」として、より厳しい一律基準値 (0.01ppm) が適用され、それを超えた残留のある農産物の販売等を全面的に禁止するという対応がとられます。

このため、当制度の導入以降、使用者である農業従事者は、防除対象の農作物に隣接する他の農作物への農薬の飛散 (ドリフト) による当該農作物への意図せざる農薬残留を忌避し、利用する農薬の選別をする傾向がありますが、多くの作物において残留基準値が設定されている農薬の場合、使用者はより安心して使用することができます。



## (5) 内部管理体制の整備・運用状況

## (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

## (1) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

## ①機関の名称と内容

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査役会、経営会議があります。

また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適性に行っております。

イ. 取締役会は6名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社の経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

なお、平成17年4月より、経営環境の変化に迅速に対応する体制とするため、また取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

ロ. 監査役会は3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されております。監査役会は毎月1回開催する定例の監査役会に加え、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役会は、取締役会や社内の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

ハ. 経営会議は常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認及び決定を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。

ニ. この他に、社内には内部統制委員会、レスポンスブルケア委員会(以下、「RC委員会」とよびます。)、製品安全審査会といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に、上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、内部統制に関する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的とし、リスク管理、内部統制(会社法、金融商品取引法)に関する審査機関です。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む全地球的な環境保護、化学物質の安全管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的推進に関する機関です。製品安全審査会は、製品安全を確保するために、新規製品、製造方法変更、製剤処方変更に関する審査機関です。

## ②内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議しております。この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内

部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「経営理念・企業行動規範 (詳細は、企業行動指針)」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。
- (2) 上記の「企業行動規範 (詳細は、企業行動指針)」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守 (適合) の体制確保の指針とする。
- (3) 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。  
監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締役会、監査役会に報告するものとする。
- (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン (企業倫理相談窓口) を運営する。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体 (文書等) に記録し、「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 上記の文書等の保管の期間は、法令に別段の定めのない限り、「資料管理規程」に定めるところによる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に添ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。
- (2) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (3) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。
- (4) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、毎月 1 回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。
- (2) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月 2 回開催する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。

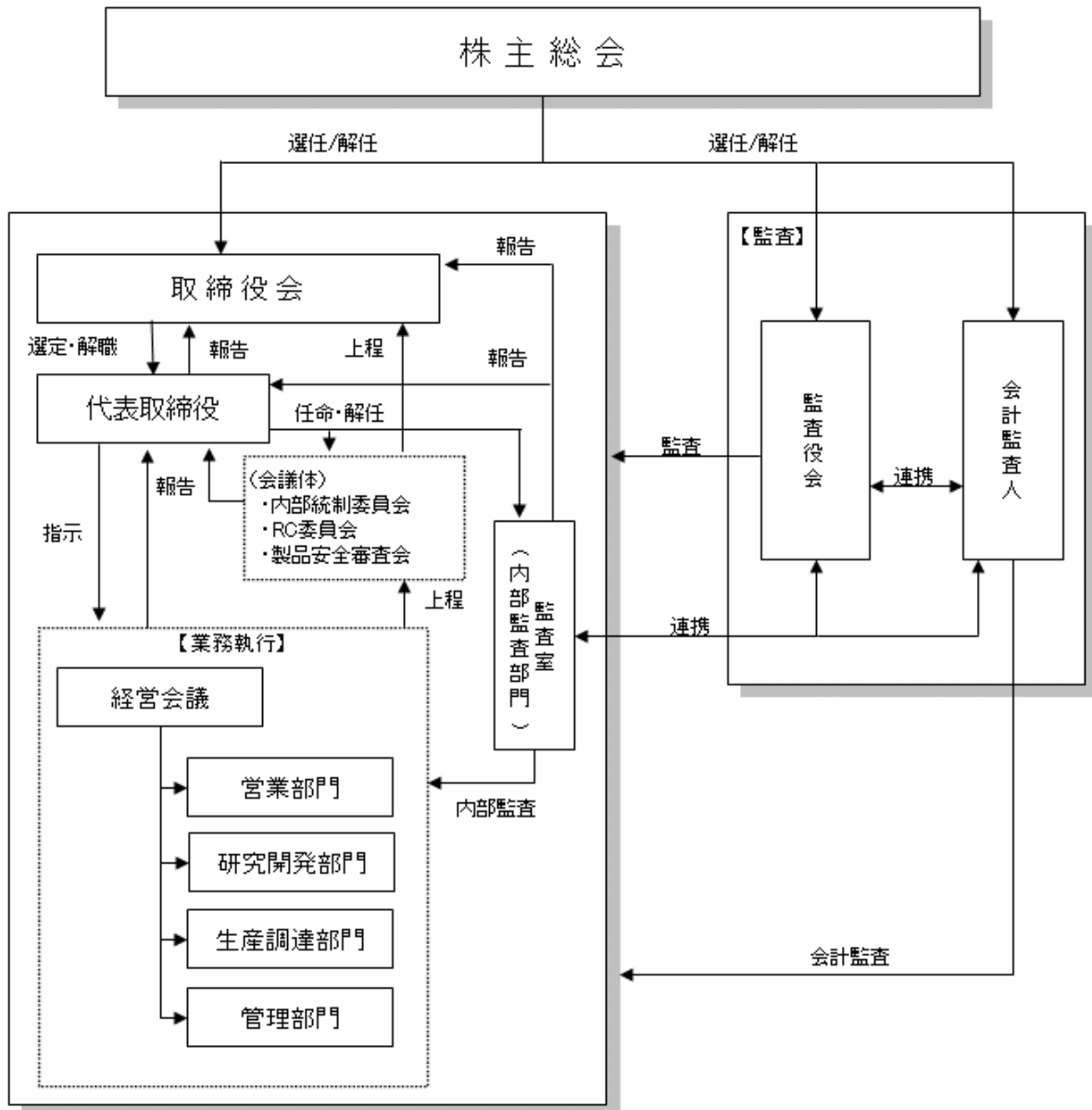
- (4) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
5. 当社並びに当社親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ企業全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範(詳細は、企業行動指針)」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
  - (2) グループ全体に影響を及ぼす重要事項については取締役会議を経なければならないものとする。
  - (3) 1 (3) で規定する業務監査は、グループ全体を対象として行う。
  - (4) 1 (4) で規定するホットライン(企業倫理相談窓口)は、グループ全体を対象とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 代表取締役は、監査役会が必要であると認めたときは協議し、補助使用人を配置する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (1) 取締役は以下の事項につき速やかに監査役会に報告する。
    - ① 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ② 役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
    - ③ 企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
  - (2) 使用人は、前項①または②に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理窓口に通報する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役その他取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査役と平素より意思疎通および情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。
  - (2) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査役との連携を図る。

③内部監査の状況

監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役  
に監査報告を行うと共に、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出させております。

なお、監査室の専任は監査室長 1 名のみですが、兼任者 5 名が監査に際して補助を行  
うこととなっております。

当社の内部統制の状況を図示すると下記の通りとなります。



④第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況

イ. 会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等  
について、適時・適切なアドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する安田弘幸、

神山宗武の 2 氏であり、独立の立場から監査に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、会計士補他 5 名です。

- ロ. 税務問題については顧問税理士、法律係争問題については顧問弁護士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスをを受けております。
- ハ. 監査の効率性と有効性を高めるために、会計監査人、監査役 (または監査役会) 及び監査室との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引その他の利害状況

当社社外取締役前田肇及び社外監査役小林輝夫は、当社の筆頭株主 MHCP II, L.P. の運営会社である、みずほキャピタルパートナーズ株式会社のアドバイザーでした。当社と同社の間ではアドバイザー契約を締結しており、当社経営に対しての支援業務を受けておりました。平成 20 年 12 月期の取引高は、7,000 千円となります。

なお、平成 20 年 7 月 31 日付で、みずほキャピタルパートナーズ株式会社とのアドバイザー契約を解除しており、前田肇及び小林輝夫両氏も同日付で同社アドバイザーを退任しております。

また、当社社外取締役高松久雄及び社外監査役武田真人は、昭和電工株式会社の社員であり、同社は、当社の主な原料の調達先及び製品の製造委託先であるとともに当社の大株主でもあります。当社と同社の間での平成 19 年 12 月期の取引高は、当社の同社向け売上 92,058 千円、同社からの仕入 2,788,990 千円、同社への業務委託他 169,122 千円があります。その取引条件については市場価格等を勘案して決定しております。また、製造委託契約の解約違約金 1,000,000 千円があり、前事業年度中に発生し、当事業年度に支払が発生しました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

毎月開催される取締役会、経営会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。

内部管理体制を確立するために、各種規程類の整備・見直しを行うと共に、支払伝票を始めとする各種会計書類は、起案部門責任者と経理・財務グループを主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため職務権限細則に基づき決裁書を申請させ、審査承認の手続きを行っております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、監査法人に対する監査報酬は以下の通りとなります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	40,854 千円
	社外取締役を支払った報酬	1,500 千円
	監査役を支払った報酬	13,464 千円
	社外監査役を支払った報酬	1,000 千円
	計	56,818 千円

監査報酬： 公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する監査業務の報酬	18,500 千円
公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する監査業務以外の業務の報酬	1,000 千円
計	19,500 千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は 10 名以内とする旨、定款で定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

(7) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年 6 月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(9) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、法定の限度額において、同法第 423 条第 1 項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨定款に定めております。

この定款の定めにより、平成 18 年 8 月 21 日及び平成 20 年 1 月 28 日に社外取締役並びに社外監査役と責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、社外取締役（社外監査役）として職務を為すにつき、会社法第 423 条第 1 項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第 427 条第 1 項に基づき、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をもって、乙の甲に対する損害賠償責任の限度とする」としております。

## 4. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			699,964		546,370	
2. 受取手形	※2		4,813		4,787	
3. 売掛金	※1		3,391,459		3,392,254	
4. 商品			11,943		12,391	
5. 製品			2,750,395		2,420,984	
6. 原材料			698,847		791,320	
7. 仕掛品			37,544		87,740	
8. 貯蔵品			31,302		26,960	
9. 前払費用			226,344		241,139	
10. 繰延税金資産			600,213		140,825	
11. 未収入金	※1		162,689		275,010	
12. その他			10,582		26,983	
流動資産合計			8,626,099	65.4	7,966,767	64.5
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		3,527,158		3,551,768		
減価償却累計額		2,553,799	973,358	2,586,006	965,762	
2. 構築物		403,160		405,150		
減価償却累計額		304,282	98,878	312,849	92,300	
3. 機械及び装置		2,201,129		2,227,966		
減価償却累計額		1,870,418	330,711	1,899,567	328,398	
4. 車両運搬具		11,117		14,019		
減価償却累計額		4,848	6,269	7,712	6,306	
5. 工具器具備品		1,137,262		1,143,501		
減価償却累計額		1,019,545	117,716	1,040,750	102,751	
6. 土地			893,069		893,069	
7. 建設仮勘定			—		13,627	
有形固定資産合計			2,420,003	18.3	2,402,217	19.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 特許権		508,123		325,589	
2. ソフトウェア		826		8,166	
3. ソフトウェア仮勘定		—		154,045	
4. その他		5,626		5,276	
無形固定資産合計		514,576	3.9	493,077	4.0
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		7,304		7,736	
2. 関係会社株式		80,000		80,000	
3. 長期前払費用		1,132,216		994,771	
4. 繰延税金資産		352,901		341,309	
5. その他		95,127		93,753	
貸倒引当金		△32,300		△33,850	
投資その他の資産合計		1,635,250	12.4	1,483,721	12.0
固定資産合計		4,569,830	34.6	4,379,016	35.5
資産合計		13,195,930	100.0	12,345,784	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	1,337,074		1,488,211	
2. 短期借入金		3,500,000		3,300,000	
3. 1年内返済予定 長期借入金		758,000		962,000	
4. 未払金		1,927,043		956,284	
5. 未払費用		432,814		466,097	
6. 未払法人税等		252,984		7,467	
7. 賞与引当金		38,805		41,721	
8. 預り金		136,828		27,844	
9. その他		18,331		847	
流動負債合計		8,401,883	63.7	7,250,473	58.7



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金		2,618,000		2,137,000	
2. 退職給付引当金		863,190		834,363	
3. その他		85,092		79,533	
固定負債合計		3,566,283	27.0	3,050,897	24.7
負債合計		11,968,166	90.7	10,301,371	83.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		732,800	5.6	802,176	6.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		69,374	
資本剰余金合計		—	—	69,374	0.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		183,200		183,200	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		311,576		989,219	
利益剰余金合計		494,776	3.7	1,172,419	9.5
株主資本合計		1,227,576	9.3	2,043,969	16.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		187		443	
評価・換算差額等合計		187	0.0	443	0.0
純資産合計		1,227,763	9.3	2,044,413	16.6
負債純資産合計		13,195,930	100.0	12,345,784	100.0

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		11,758,988	100.0	12,453,174	100.0	
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		12,208			11,943		
2. 製品期首たな卸高		2,826,876			2,750,395		
3. 当期製品製造原価	※1	7,408,783			7,748,128		
4. 当期商品仕入高		104,772			105,971		
合計		10,352,641			10,616,438		
5. 他勘定振替高	※2	29,352			54,811		
6. 商品期末たな卸高		11,943			12,391		
7. 製品期末たな卸高		2,750,395	7,560,950	64.3	2,420,984	8,128,251	65.3
売上総利益			4,198,038	35.7	4,324,922	34.7	
III 販売費及び 一般管理費	※1, 3, 4		3,007,176	25.6	2,872,989	23.1	
営業利益			1,190,862	10.1	1,451,933	11.7	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		130			691		
2. 受取配当金	※1	8,387			8,438		
3. 土地収用に伴う 補償金		2,031			—		
4. 葉害補償に伴う 精算金		1,629			—		
5. その他		61	12,241	0.1	80	9,210	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		150,544			158,801		
2. 為替差損		1,884			82,041		
3. 上場関連費用		—			45,137		
4. 株式交付費		—			10,059		
5. その他		1,108	153,537	1.3	—	296,039	2.4
経常利益			1,049,566	8.9	1,165,103	9.4	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	金額 (千円)	
VI 特別利益							
1. 償却済債権取立益		1,170	1,170	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※5	13,613			6,810		
2. 製造委託契約解約 違約金		1,000,000			—		
3. 転籍に伴う退職 給付費用		401,043			—		
4. 棚卸資産廃棄損		13,176			7,774		
5. ゴルフ会員権 評価損		—	1,427,832	12.1	2,730	17,315	0.1
税引前当期純利益ま たは税引前当期純損 失(△)			△377,095	△3.2		1,147,788	9.2
法人税、住民税及び事 業税		375,291			2,678		
過年度法人税還付額		—			△3,337		
法人税等調整額		△559,941	△184,649	△1.6	470,804	470,144	3.8
当期純利益または当 期純損失(△)			△192,446	△1.6		677,643	5.4

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自平成 19 年 1 月 1 日 至平成 19 年 12 月 31 日)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成 18 年 12 月 31 日残高 (千円)	732,800	183,200	513,645	696,845	△9,623	1,420,022
事業年度中の変動額						
自己株式の消却			△9,623	△9,623	9,623	—
当期純損失			△192,446	△192,446		△192,446
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△202,069	△202,069	9,623	△192,446
平成 19 年 12 月 31 日残高 (千円)	732,800	183,200	311,576	494,776	—	1,227,576

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
平成 18 年 12 月 31 日残高 (千円)	502	△5,977	△5,474	1,414,547
事業年度中の変動額				
自己株式の消却				—
当期純損失				△192,446
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△315	5,977	5,661	5,661
事業年度中の変動額合計 (千円)	△315	5,977	5,661	△186,784
平成 19 年 12 月 31 日残高 (千円)	187	—	187	1,227,763

当事業年度 (自平成 20 年 1 月 1 日 至平成 20 年 12 月 31 日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成 19 年 12 月 31 日残高 (千円)	732,800	—	183,200	311,576	494,776	1,227,576
事業年度中の変動額						
公募増資	69,376	69,374				138,750
当期純利益				677,643	677,643	677,643
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	69,376	69,374	—	677,643	677,643	816,393
平成 20 年 12 月 31 日残高 (千円)	802,176	69,374	183,200	989,219	1,172,419	2,043,969

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成 19 年 12 月 31 日残高 (千円)	187	1,227,763
事業年度中の変動額		
公募増資		138,750
当期純利益		677,643
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額 (純額)	256	256
事業年度中の変動額合計 (千円)	256	816,649
平成 20 年 12 月 31 日残高 (千円)	443	2,044,413

## (4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益または税引前当期 純損失(△)		△377,095	1,147,788
減価償却費		352,379	388,400
長期前払費用償却額		186,968	180,236
賞与引当金の増減額 (△ 減少額)		△1,622	2,915
退職給付引当金の増減額 (△ 減少 額)		374,095	△28,826
受取利息及び受取配当金		△8,517	△9,129
支払利息		150,544	158,801
為替差損益(△ 差益)		9,353	11,733
上場関連費用		—	45,137
株式交付費		—	10,059
ゴルフ会員権評価損		—	2,730
解約違約金の未払額		1,000,000	—
固定資産除却損		13,613	6,810
棚卸資産廃棄損		13,176	7,774
売上債権の増減額 (△ 増加額)		△567,477	75,266
たな卸資産の増減額 (△ 増加額)		△72,887	182,861
仕入債務の増減額 (△ 減少額)		△120,764	△33,992
預り金の増減額 (△ 減少額)		124,221	△108,924
その他資産の増減額 (△ 増加額)		9,448	△73,414
その他負債の増減額 (△ 減少額)		△17,654	△3,036
小計		1,067,780	1,963,190
利息及び配当金の受取額		8,517	9,128
利息の支払額		△149,948	△158,457
転籍に伴う精算金 受入額		89,325	—
解約違約金の支払額		—	△1,000,000
法人税等の支払額		△413,812	△433,214
営業活動によるキャッシュ・フロー		601,862	380,646

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△138,126	△140,843
無形固定資産の取得による支出		△50,500	△1,048
その他		△12,949	△385
投資活動によるキャッシュ・フロー		△201,576	△142,276
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		150,000	△200,000
長期借入れによる収入		100,000	600,000
長期借入金の返済による支出		△724,000	△877,000
公募増資による収入		—	128,691
上場関連支出		—	△31,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		△474,000	△380,230
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△9,353	△11,733
V 現金及び現金同等物の増減額 (△ 減少額)		△83,067	△153,593
VI 現金及び現金同等物の期首残高		783,031	699,964
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	699,964	546,370

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	—————

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	商品・製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (但し、建物については定額法を採用) なお、主な耐用年数は以下の通り。 建物 7～44年 機械及び装置 8年  (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法 (但し、建物については定額法を採用) なお、主な耐用年数は以下の通り。 建物 7～44年 機械及び装置 8年 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得し、償却可能限度額まで償却が終了した有形固定資産については、5年間で均等償却する方法によっております。 この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ41,948千円減少しております。  (2) 無形固定資産 同左



項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（8～9年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年6月18日開催の取締役会において、将来の収益力の向上を図り、労働力を安定的に確保することを目的として、昭和電工株式会社からの出向者について、当社への転籍を決議いたしました。</p> <p>これに伴い、平成19年10月1日より昭和電工株式会社から50名の従業員を受け入れるとともに、同社と「確定給付企業年金権利義務移転継承時の退職給付債務精算に関する覚書」を締結し、退職給付債務630,208千円、年金資産139,840千円及び精算金89,325千円を移管し、未積立退職給付債務相当額401,043千円を特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・ 為替予約 ヘッジ対象・・・ 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには為替予約を利用しない方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。 また、振当処理の要件を充たしている場合には、リスク管理方針に従って外貨建による同一金額、同一期日の為替予約を振当てているために、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、期末日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ手段・・・ 同左 ヘッジ対象・・・ 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の規定に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、減価償却費は2,620千円増加し、営業利益並びに経常利益は2,169千円減少しております。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(預り金)</p> <p>預り金の表示方法は、従来、流動負債の「その他」(前事業年度12,607千円)に含めて表示をしておりましたが、重要性が増したため、当事業年度から、預り金として別掲表示しております。</p>	

## 追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(製造委託契約解約に伴う違約金)</p> <p>当社は、従来、昭和電工株式会社との長期製造委託契約を締結しておりましたが、今期、原油価格の高騰をはじめ、当社の取り巻く環境変化に対応し、将来の収益性を向上させる目的から、契約体系等の抜本的な見直しを図るため、平成19年12月25日開催の取締役会で、同社との契約を解約し、新契約の締結を決議しました。</p> <p>これに伴い、解約違約金1,000,000千円を同社に対し支払うこととし、特別損失に計上しております。なお、旧契約は平成20年1月31日で終了し、新契約は平成20年2月1日から開始することとなっております。</p>	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成19年12月31日)	当事業年度末 (平成20年12月31日)
※1. 関係会社に対する金銭債権債務 売掛金 52,684千円	※1. 関係会社に対する金銭債権債務 売掛金 48,964千円 未収入金 5,250千円 買掛金 2,535千円
※2. 期末日満期手形 期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日手形が期末残高に含まれております。 受取手形 604千円	—

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 関係会社との取引高</p> <p>売上高 145,180千円</p> <p>仕入高 4,830千円</p> <p>業務受託他 19,571千円</p> <p>受取配当金 8,000千円</p>	<p>※1 関係会社との取引高</p> <p>売上高 143,183千円</p> <p>仕入高 9,660千円</p> <p>業務受託他 30,021千円</p> <p>受取配当金 8,000千円</p>
<p>※2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりとなります。</p> <p><u>販売費への振替</u> 29,352千円</p> <p>合 計 29,352千円</p>	<p>※2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりとなります。</p> <p><u>販売費への振替</u> 54,811千円</p> <p>合 計 54,811千円</p>
<p>※3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下の通りであります。</p> <p>研究開発費 793,601千円</p> <p>給与 394,486千円</p> <p>販売促進費 254,153千円</p> <p>減価償却費 192,870千円</p> <p>賞与 162,804千円</p> <p>広告宣伝費 162,804千円</p> <p>退職給付費用 53,662千円</p> <p>賞与引当金繰入額 38,805千円</p>	<p>※3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下の通りであります。</p> <p>研究開発費 710,467千円</p> <p>給与 426,898千円</p> <p>販売促進費 272,340千円</p> <p>減価償却費 197,829千円</p> <p>広告宣伝費 171,196千円</p> <p>退職給付費用 56,992千円</p> <p>賞与引当金繰入額 32,758千円</p>
<p>※4 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 793,601千円</p>	<p>※4 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 710,467千円</p>
<p>※5 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 4,074千円</p> <p>機械及び装置 3,813千円</p> <p>工具器具備品 4,691千円</p> <p><u>その他</u> 1,033千円</p> <p>合計 13,613千円</p>	<p>※5 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 1,049千円</p> <p>機械及び装置 4,836千円</p> <p><u>工具器具備品</u> 924千円</p> <p>合計 6,810千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式数の種類及び株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	7,620	—	20	7,600
合計	7,620	—	20	7,600
自己株式				
普通株式 (注)	20	—	20	—
合計	20	—	20	—

(注) 普通株式の発行済株式数並びに自己株式の株式数の減少20千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少20千株になります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年 度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	76,160	—	—	76,160	—
	合計	—	76,160	—	—	76,160	—

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	7,600	200	—	7,800
合計	7,600	200	—	7,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、公募増資による増加となります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	76,160	—	44,800	33,160	—
	合計	—	76,160	—	44,800	33,160	—

(注) 当社新株予約権の取得事由に基づき、平成20年7月22日開催の取締役会の決議により新株予約権の一部を取得し、平成20年8月6日をもって新株予約権を44,800個消却しました。平成20年12月31日現在、取締役に対して23,040個、使用人他に対して8,320個となっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	58,500千円	利益剰余金	7円50銭	平成20年12月31日	平成21年3月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年12月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div>
現金及び預金勘定 <u>699,964</u>	現金及び預金勘定 <u>546,370</u>
現金及び現金同等物 699,964	現金及び現金同等物 546,370



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	588,561	485,792	102,769	機械及び装置	588,561	559,362	29,199
工具器具備品	12,960	12,528	432	合計	588,561	559,362	29,199
合計	601,521	498,320	103,201	(注) 同左			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				74,002千円			
1年超				29,199千円			
合計				103,201千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料				76,162千円			
減価償却費相当額				76,162千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度末 (平成19年12月31日)			当事業年度末 (平成20年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	2,432	2,748	316	2,432	3,180	747
	小計	2,432	2,748	316	2,432	3,180	747
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		2,432	2,748	316	2,432	3,180	747

(注) なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当する取引はありません。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成19年12月31日)	当事業年度末 (平成20年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 関連会社株式	80,000	80,000
(2) その他有価証券 非上場株式	4,556	4,556

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は為替予約となります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針となっております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を通じてヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 為替予約 ヘッジ対象… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務 ヘッジ方針 為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには為替予約を利用しない方針としております。 ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。 また、振当処理の要件を充たしている場合には、リスク管理方針に従って外貨建による同一金額、同一期日の為替予約を振当てているために、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 同左 ヘッジ対象… 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価などに関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価などに関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 及び当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
概 要	<p>当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランス型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。</p> <p>また、従業員の退職などに際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	同左

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
イ 退職給付債務	△1,965,901千円	△1,941,533千円
ロ 年金資産	814,129千円	609,936千円
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△1,151,772千円	△1,331,597千円
ニ 未認識数理計算上 の差異	288,582千円	497,233千円
ホ 退職給付引当金 (ハ+ニ)	△863,190千円	△834,363千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
イ 勤務費用	35,389千円	55,476千円
ロ 利息費用	15,849千円	21,624千円
ハ 期待運用収益	△9,712千円	△11,397千円
ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	24,895千円	36,330千円
ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	66,422千円	102,034千円
ヘ 転籍に伴う退職給付費用	401,043千円	一千円
ト 確定拠出年金への 掛金支払額	4,378千円	4,748千円
チ 出向者負担	40,976千円	127千円
リ 計 (ホ+ヘ+ト+チ)	512,820千円	106,910千円

(注) 前事業年度は、通常の退職給付費用のほか、転籍に伴う退職給付費用401,043千円を特別損失として計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.1%	同左
ハ. 期待運用収益率	1.4%	同左
ニ. 数理計算上の差異の 処理年数	8~9年	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 2名 従業員他 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 76,160株
付与日	平成17年9月5日
権利確定条件	・業績の達成状況により、社外取締役で編成する報酬委員会で認められたことで確定する。 ・一部行使を認めない。 ・取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年8月23日 至 平成27年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度 (平成19年12月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	65,280
付与	—
失効	—
権利確定	20,480
未確定残	44,800
権利確定後 (株)	
前事業年度末	10,880
権利確定	20,480
権利行使	—
失効	—
未行使残	31,360

## ② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	527
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 3名 従業員他 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 76,160株
付与日	平成17年9月5日
権利確定条件	・業績の達成状況により、社外取締役で編成する報酬委員会で認められたことで確定する。 ・一部行使を認めない。 ・取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年8月23日 至 平成27年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度 (平成20年12月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	44,800
付与	—
失効	44,800
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	31,360
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	31,360

(注) 当社新株予約権の取得事由に基づき、平成20年7月22日開催の取締役会の決議により新株予約権の一部を取得し、平成20年8月6日をもって新株予約権を44,800個消却しました。平成20年12月31日現在、取締役に対して23,040個、使用人他に対して8,320個となっております。

②単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	527
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—



(税効果会計関係)

当事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>解約違約金未払額</td><td style="text-align: right;">406,900千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">351,232千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">73,013千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">35,669千円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">34,503千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22,175千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,789千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>53,212千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">992,496千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△39,253千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">953,242千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>128千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">128千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 953,114千円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれる。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">600,213千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">352,901千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>当事業年度は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	解約違約金未払額	406,900千円	退職給付引当金	351,232千円	研究開発費	73,013千円	未払費用	35,669千円	未実現利益	34,503千円	未払事業税	22,175千円	賞与引当金	15,789千円	その他	<u>53,212千円</u>	繰延税金資産小計	992,496千円	評価性引当額	<u>△39,253千円</u>	繰延税金資産合計	953,242千円	その他有価証券評価差額金	<u>128千円</u>	繰延税金負債合計	128千円	流動資産	－繰延税金資産	600,213千円	固定資産	－繰延税金資産	352,901千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">339,502千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">50,766千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">44,640千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">26,882千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,976千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>55,161千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">533,929千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△40,364千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">493,565千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未実現損失</td><td style="text-align: right;">11,127千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>304千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">11,432千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 482,134千円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれる。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">140,825千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">341,309千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	退職給付引当金	339,502千円	研究開発費	50,766千円	繰越欠損金	44,640千円	未払費用	26,882千円	賞与引当金	16,976千円	その他	<u>55,161千円</u>	繰延税金資産小計	533,929千円	評価性引当額	<u>△40,364千円</u>	繰延税金資産合計	493,565千円	未実現損失	11,127千円	その他有価証券評価差額金	<u>304千円</u>	繰延税金負債合計	11,432千円	流動資産	－繰延税金資産	140,825千円	固定資産	－繰延税金資産	341,309千円
解約違約金未払額	406,900千円																																																														
退職給付引当金	351,232千円																																																														
研究開発費	73,013千円																																																														
未払費用	35,669千円																																																														
未実現利益	34,503千円																																																														
未払事業税	22,175千円																																																														
賞与引当金	15,789千円																																																														
その他	<u>53,212千円</u>																																																														
繰延税金資産小計	992,496千円																																																														
評価性引当額	<u>△39,253千円</u>																																																														
繰延税金資産合計	953,242千円																																																														
その他有価証券評価差額金	<u>128千円</u>																																																														
繰延税金負債合計	128千円																																																														
流動資産	－繰延税金資産	600,213千円																																																													
固定資産	－繰延税金資産	352,901千円																																																													
退職給付引当金	339,502千円																																																														
研究開発費	50,766千円																																																														
繰越欠損金	44,640千円																																																														
未払費用	26,882千円																																																														
賞与引当金	16,976千円																																																														
その他	<u>55,161千円</u>																																																														
繰延税金資産小計	533,929千円																																																														
評価性引当額	<u>△40,364千円</u>																																																														
繰延税金資産合計	493,565千円																																																														
未実現損失	11,127千円																																																														
その他有価証券評価差額金	<u>304千円</u>																																																														
繰延税金負債合計	11,432千円																																																														
流動資産	－繰延税金資産	140,825千円																																																													
固定資産	－繰延税金資産	341,309千円																																																													

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

関連会社に対する投資の金額	(千円)	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額	(千円)	138,368
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(千円)	16,177

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

関連会社に対する投資の金額	(千円)	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額	(千円)	147,355
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(千円)	16,967

(企業結合関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	121,904	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有)直接 14.9	-	仕入及び製造委託先	販売	72,921	売掛金	31,427
								仕入業務委託他 解約違約金	2,693,460 174,150 1,000,000	買掛金 未払金	784,974 1,553,849

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。なお、解約違約金の1,000,000千円は、昭和電工株式会社との間の長期製造委託契約を中途解約したことによるものであり、この中途解約による昭和電工株式会社の逸失利益相当額を基礎として算出し、合意したものとなります。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農薬販売	(所有)直接50.0	兼任3名	当社製品の販売先	販売業務受託他	145,180 19,571	売掛金	52,684
								仕入受取配当金	4,830 8,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	昭和電工株式会社	東京都港区	121,904	石油化学製品、ガス製品、特殊化学品、電子・情報関連製品、無機化学品、アルミニウム製品等の製造及び販売	(被所有)直接 14.5	-	仕入及び製造委託先	販売	92,058	売掛金	12,833
								仕入業務委託他	2,788,990 169,122	買掛金 未払金	802,314 299,842

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	フマキラー・トータルシステム株式会社	東京都千代田区	160	防疫及び農薬販売	(所有)直接50.0	兼任 3名	当社製品の販売先	販売 業務受託他	143,183 30,021	売掛金 未収入金	48,964 5,250
								仕入 受取配当金	9,660 8,000	買掛金	2,535

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	161.55円	1株当たり純資産額	262.10円
1株当たり当期純利益金額	△25.32円	1株当たり当期純利益金額	88.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	△192,446	677,643
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△) (千円)	△192,446	677,643
期中平均株式数 (千株)	7,600	7,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成17年ストック・オプション、新株予約権の数76,160個)。概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りです。	新株予約権(平成17年ストック・オプション、新株予約権の数31,360個)。概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りです。

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当する事項はありません。

## 5. その他

### (1) 役員の変動

#### ①代表取締役の変動

該当事項はありません。

#### ②その他の役員の変動

##### ・新任監査役候補

(社外) 監査役 石川博一

(社外) 監査役 平井謙司

##### ・退任予定監査役

(社外) 監査役 小林輝夫

(社外) 監査役 武田真人

##### ・新任補欠監査役候補

日高斉

#### ③就任予定日

平成21年3月26日

### (2) その他

該当事項はありません。